

(第2号様式)

令和2年度事業計画書

事業実施主体名	NPO 法人大分県協育アドバイザーネット
事業名	地域とともにある学校づくり推進事業 ～「教育の協働」推進のための資料作成・研修会の開催～
事業実施地域	大分県内
事業実施時期	令和2年 7月1日 ～令和3年 3月 10日
補助事業の目的	現在、文部科学省が全国的に推進しているコミュニティ・スクールの導入と、地域学校協働本部の整備について、現状調査による課題対応への資料作成や、関係者の研修会を実施することにより、2つの取組の一体的な推進を通じた地域学校協働活動の推進による「地域とともにある学校づくり」に寄与することを目的とする。
補助事業の概要	<p>・国は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入した学校）の導入を進めており、大分県は、昨年度の調査で公立小中学校へのコミュニティ・スクールの導入状況は70.5%（全国3位）、「地域学校協働本部」の実施市町村の状況は79.4%（全国7位）となっている。</p> <p>・大分県教育委員会では、コミュニティ・スクールの導入については、市町教育委員会と学校現場の意識の共有、学校教育活動への有益性の浸透等による学校の主体的な取組としていくこと、学校運営協議会の役割や活動を本来目指す活動にしていく取組を行っている。</p> <p>・しかし、地域学校協働本部による協働活動を推進する取組については、学校サイドの認知が低いこと等から市町の差が大きく、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の効果的な連携を模索している現状である。</p> <p>・したがって、様々な課題に対応するため、大分県版の資料作成と、実践者を対象にした草の根的な交流・研修を行うことが求められている。</p> <p>・よって、以下の2つの事業を行う。</p> <p><b>事業1</b> 学校運営協議会の役割や地域学校協働本部の活動についての情報収集を通じたQ（質問・課題）&amp;A（アドバイス）資料を300部作成し、下記に配付する予定である。 県教育委員会10部、全市町村教育委員会3部×18=54部、 全県対象の研修会参加者100部、訪問型研修60部（2カ所） その他76部（文科省、研修会講師や事例発表者、当法人、予備）</p> <p><b>事業2</b></p> <p>①中央講師の招聘と県内事例による、全県的な実践者を対象にした交流・研修の実施 令和3年2月末予定。</p> <p>②2市町教育委員会と協働した地域毎の課題に対応する訪問型コンサルティング・交流・研修のモデル的实施。</p> <p>・令和2年11月～12月の予定（別府市・玖珠町にて実施予定。これまでの取組から、実施の了解がいただける見込） ※要請が多い場合はその際に検討する。</p> <p>・背景 当NPO法人の会員が実施した全国調査や調査研究から、現場の実践者への具体的な取組の説明や関係者への個別の説明・研修がされていないことが見えてきた。</p> <p>個々の教育委員会、個々のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）、個々の地域学校協働本部が抱えている課題や取組が、文部科学省が目指しているものとは異なる事例が多く、「形」としては拡大しているが、目指す取組の浸透が進まず、現場が迷走している現状がある。本県においては本事業によって、県教育委員会と連携して、次年度以降も継続して、個別に全県的に実施していきたい。</p>

<p>補助事業の効果</p>	<p>1. 大分県では組織等の形式的な取組は進んでいるものの、「本来の目的に向けての学校運営協議会活動が分からない」「地域学校協働本部を設置してもその機能が果たされていない」という課題についての現状の数値は調査できていない。よって、本事業では、その中身に関する取組へのアドバイスによって、課題への対応が進み始めるという効果を目指しており、研修後のアンケートによる70%以上の参加者への効果を目指測定値とする。</p> <p>2. 個別の課題については以下のような目標を設定して、研修後のアンケート調査を行う。</p> <p>①「学校運営の基本方針を承認する」（地教行法47条6）ことについて、学校運営協議会委員の重要性と責任等について意識できたか。</p> <p>②教職員が主体的にコミュニティ・スクールの運営に関わる意識ができたか。</p> <p>③地域学校協働本部の役割と体制の整備について、既存の青少年育成の組織団体、首長部局が所管する組織団体等との連携・協働の検討を行う必要性を意識ができたか。</p> <p>④コミュニティ・スクールの関係者と地域学校協働本部の関係者との情報共有と相互理解の必要性を意識ができたか。</p>
<p>補助事業の実現性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当 NPO 法人は青少年教育で活躍する地域指導者、大学教員、行政職員等のネットワークによって、全県的な教育の協働を推進する取組を行っており、これまでの調査研究や受託事業、共催事業等の実績から、会員、連携機関、組織・団体とのネットワークを活用して事業を実施する。</li> <li>・当 NPO 法人は、会員のネットワーク化によって会員がそれぞれの地域で、それぞれの立場での取組を相互に支援する活動や、目的に即した事業を受託するなどして公益に資する取組を行っている。</li> <li>・事業のほとんどが受託、共催、協働であり、事業の企画・運営を行ってきた。</li> <li>・コロナウイルス感染拡大の危険性がある場合は、感染拡大防止の取組として Zoom 等を活用し、オンラインでの実施を想定している。</li> </ul>
<p>補助事業の継続性</p>	<p>コミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会の設置）と、地域学校協働本部の整備、さらに2つの取組の一体的な推進による「地域とともにある学校づくり」は、学校教育、家庭教育、地域住民、さらに首長部局の施策の連携が不可欠であり、大分県教育委員会が推進している取組と連動して、草の根的なコンサルティング活動を継続していきたいと考えている。</p> <p>また、コロナウイルス感染拡大防止対策においても、現在、教職員が行っている朝の体温測定や教室内の除菌作業への協力、ITを活用した授業への支援、家庭での学習活動等について、地域住民や保護者が出来ることを整理して「地域とともにある学校づくり」を進めることが可能になり、そのことによる教職員が子どもと向きあう時間を確保するなどの多忙化の軽減にも有効である。</p> <p>このため、本補助事業の継続は公益に資するものとする。</p>